



バンコク気候変動会議

2012年8月30日 - 9月5日

条約の下での長期協力行動に関する特別作業部会 (AWG-LCA)、京都議定書の下での 附属書 I 締約国の更なる約束に関する特別作業部会(AWG-KP)、行動強化のためのダーバンプラットフォーム(ADP)に関する特別作業部会の非公式追加会議は、本日、タイ、バンコクの国連経済社会委員会アジア太平洋部の国連会議場で開会し、2012年9月5日まで続けられる。

AWG-KP会議は、2012年12月、カタールのドーハで同グループの作業を成功裏に終了させるべく、留保されている問題の解決を図り、京都議定書の締約国の会合の役割を果たす締約国会議 (CMP)での採択に向けた改定案を提出する。これにより議定書の下での第2約束期間は、2013年1月1日から直ちに開始することになる。

AWG-LCAは、ダーバンのCOP 17で定められた特定のマンデートを遵守すべく、現実的な解決策を探る作業を継続する。焦点は、ドーハ会合において各要素の結論を出すにはどのような実質的成果を出す必要があるか、各要素をAWG-LCAの最終成果に反映させる方法とは、COP 18以降も追加作業が必要となるかどうか、必要となる場合は具体的な問題を特定し、このような問題に技術的作業や政治的な配慮が必要かどうかである。締約国は、AWG-LCAのドーハの成果に関する基本文書の作成作業を開始すると期待される。バンコクでは、決定書 2/CP.17 (AWG-LCA作業成果) に基づき、5つのワークショップも開催される。

ADPでは、ADPに関する各国のビジョンや願望、作業の結果とそのような結果を達成する方法について締約国が議論すると思われる。さらに締約国は、野心強化の方法や ギャップを埋める機会、実施方法の役割、国際協力イニシアティブの強化方法、ADPの作業の枠組みとなる要素についても議論する。締約国は、条約の原則に対する影響についての考えも議論する。

UNFCCCと京都議定書のこれまで

気候変動に対する国際政治の対応は、1992年、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の採択に始まる、この条約は、気候系に対する「危険な人為的干渉」を回避するため、温室効果ガスの大気濃度安定化を目指し、枠組みを規定する。条約は、1994年3月21日に発効し、現在195の締約国を有す。

1997年12月、日本の京都での COP 3の参加者は、UNFCCCの議定書で合意した、この議定書において、先進工業国および市場経済移行国は排出削減目標の達成を約束する。UNFCCCの下では附属書 I 締約国と呼ばれる諸国は、2008-2012年（第1約束期間）の間に6つの温室効果ガスの排出量を全体で1990年比平均5%削減し、各国により異なる特定目標を持つことで合意した。京都 議定書は、2005年2月16日に発効し、現在、192の締約国を有する。

2005-2009年の長期交渉：2005年末、カナダのモントリオールで開催されたCMPの第1回会合は、議定書3.9条に則り、AWG-KPの設立を決定し、第1約束期間終了の少なくとも7年前に附属書 I 締約国の更なる約束を検討することをマニフェストとした。またCOP 11は、「条約ダイアログ」と呼ばれる4回のワークショップのシリーズを通し、条約の下での長期的協力を検討するプロセスも創設した。

2007年12月、インドネシア、バリでのCOP 13および CMP 3は、長期問題に関するバリロードマップで合意した。COP 13は、バリ行動計画を採択し、緩和、適応、資金、技術、長期協力行動の共有ビジョンに焦点を当てるマニフェストを持つAWG-LCAを設立した。AWG-KPの下では、附属書 I 締約国の更なる約束に関する交渉が続けられた。2つの交渉トラックが結論を出す期限は、2009年12月のコペンハーゲン会議であった。その準備作業として、両AWGsは、2008-2009年、数回の交渉会議を開催した。

コペンハーゲン：デンマーク、コペンハーゲンでの国連気候変動会議は、2009年12月に開催された。大きな注目を浴びた会議の特徴は、透明性やプロセスに関する論争であった。ハイレベルセグメントでは、主要経済国や地域代表、その他の交渉グループ代表で構成されるグループが非公式交渉を行った。12月18日深夜、その会議の結果として、政治合意「コペンハーゲン合意」が成され、その後、採択のためCOPプレナリーに提出された。13時間にわたる議論の末、結局、参加者は、コペンハーゲン合意に「留意する」ことで合意した。2010年、140カ国以上がこの合意への支持を表明した。さらに、80カ国以上が、国家緩和目標または行動に関する情報を提出した。また締約国は、AWG-LCAおよびAWG-KPのマニフェストをそれぞれ COP 16およびCMP 6まで延長することで合意した。

カンクン：メキシコ、カンクンでの国連気候変動会議は、2010年12月に開催され、締約国は、カンクン合意を最終決定した。条約の交渉トラックでは、決定書 1/CP.16において、世界の平均気温の上昇を2°Cで抑えるには世界の排出量の大幅削減が必要であると認識した。締約国は、世界の長期目標をレビューし続け、2015年までのレビューで更なる強化を検討することで合意し、これには1.5°C目標の提案のレビューも含めることで合意した。締約国は、先進国および途上国がそれぞれ通知してきた排出削減目標および国家適切緩和行動(NAMAs)に留意した。(FCCC/SB/2011/INF.1/Rev.1とFCCC/ AWGLCA/2011/INF.1、両方ともカン

クン会議後に発行) また、決定書1/CP.16は、計測、報告、検証(MRV)ならびにREDD+など、緩和の他の側面を記載した。

さらにカンクン合意は、数件の新しい制度やプロセスを創設した、この中にはカンクン適応枠組、適応委員会、技術メカニズムが含まれ、後者の中には技術執行委員会と気候技術センター・ネットワークが含まれた。グリーン気候基金(GCF)が創設され、24人のメンバーによる理事会が統治する新しい条約資金メカニズムの運用機関として認定された。締約国は、この基金の設計を課題とする暫定委員会、資金メカニズムに関しCOP を支援する常任委員会の設置でも合意した。締約国は、先進国が2010-2012年に早期開始資金300億米ドルを供給し、2020年までに合同で1千億米ドルを動員する約束したと認識した。

議定書の交渉トラックで、CMPは、附属書 I 締約国に対し、気候変動に関する政府間パネルの第4次評価報告書に明記する範囲に合わせた合計排出削減量を達成すべく、野心度を引き上げるよう促し、土地利用、土地利用変化、森林に関する決定書 2/CMP.6を採択した。

両AWGsのマンデートは、ダーバンの国連気候変動会議まで延長された。

ダーバン: 南アフリカ、ダーバンでの国連気候変動会議は、2011年11月28日から12月11日に開催された。ダーバンの成果は、広範な題目を網羅し、特に京都議定書の下での第2約束期間の設置、条約の下での長期協力行動に関する決定、GCFの運用開始に関する合意が含まれた。締約国は、「全ての締約国に適用可能な、議定書、法的制度、もしくは法的効力を有する合意成果の作成」をマンデートとする新しいADPの立ち上げでも合意した。新しい交渉プロセスは、2012年5月に開始し、2015年末まで続く予定である。その成果は、2020年に発効し、それ以降、実施されるはずである。

AWG-LCAとAWG-KPのマンデートは、ドーハまで再度延長された。

2012年ボン気候変動会議: ボン気候変動会議は、2012年5月14-25日、ドイツのボンで開催された。この会議は、実施に関する補助機関および科学的技術的助言に関する補助機関の第36回会合で構成された。またAWG-LCA 15、AWG-KP 17、ADPの第1回会合も行われた。AWG-KPの下では、京都議定書の下での第2約束期間の最終的な採択の問題、そしてAWG-KPのCMP 8での作業完了に焦点が当てられた。多数の疑問点が保留のまま残され、この中には京都議定書の下での第2約束期間の長さや余剰ユニットの繰越の問題が含まれた。

AWG-LCAでは、議題書で合意した後、AWG-LCAの作業をCOP 18で完了可能にするにはどの問題を検討する必要があるか、論争が続いた。先進国は、「大きな進展」を強調し、カンクンおよびダーバンで多様な

新しい制度が設置されたことを強調した。多数の途上国は、バリ行動計画のマンデート遵守に必要とされる問題の議論を続けるべきと指摘した。

ADPでは、議題と役員を選出が議論の中心であった。ADPプレナリーは、議題書を採択し、2つの作業の流れを開始した、一つは決定書 1/CP.17 (ポスト2020年体制)の paragraph 2-6に関する問題の議論、もう一つは paragraph 7-8 (2020年までの時間枠における緩和野心引き上げ)に関する問題の議論であり、会議最終日には、役員を選出で合意した。

会合期間外のハイライト

長期資金に関するUNFCCCワークショップ：このワークショップは、2012年7月9-11日、ドイツのボンで開催された。各国政府、主要金融機関、民間部門の組織、市民団体から140の代表がワークショップに参加した。参加者は、気候変動に対する資金の動員規模拡大にむけた主要問題について議論した。

気候変動に関する第11回BASIC会議：気候変動に関するBASICの第11回閣僚会議は、2012年7月12-13日、南アフリカのヨハネスブルグで開催され、ブラジル、南アフリカ、インド、中国 (BASIC)の代表が参加した。「BASIC-プラス」手法に合わせ、他の交渉グループの代表も出席した。この会議は共同声明を発表し、ADPプロセスと成果はどちらも条約の原則や規定に完全に則った、条約の下のものであるべきと再確認した。

カルタヘナ・ダイアログ：進歩的行動のためのカルタヘナ・ダイアログ (カルタヘナ・ダイアログ) は、2012年7月19-20日、タジキスタンのデュシャンベで会合し、AWGsの非公式追加会合およびCOP 18を前に、主要な疑問について議論した。ADPに関し、参加者は特に次の点を取り上げた：ADPの作業開始に弾みをつけるため、バンコク会議をどのように活用すべきか；新たな法的拘束力のある合意に関するCOP 18の成果物に対する期待；ADPの作業構成に含めるべき要素。資金問題に関し、参加者は次の問題などを議論した：AWG-LCAが終了することから、COP 18以降での資金のダイアログについて、締約国が予想する議論のタイプ；資金源および民間資金のポテンシャル、そしてこれらの資金が2020年の資金目標達成で果たす役割を明確にするため、革新的な資金源および民間の資金を交渉に加える方法。

グリーン気候基金第1回会合：GCFの第1回理事会会合は、2012年8月23-25日、スイスのジュネーブで開催され、理事会の作業計画を検討し、基金の運用開始に向けた作業を開始した。Zaheer Fakir (南アフリカ)とEwen McDonald (オーストラリア)が理事会の共同議長に選出され、1年間務めることとなった。参加者は、次の各国の申し出に基づき、GCFホスト国選抜方法に関する決定書を採択した：ドイツのボン；メキシコのメキシコシティ；ナミビアのウィンドホーク；ポーランドのワルシャワ；韓国の松島市；スイスのジュネ



Earth Negotiations Bulletin
Bangkok Climate Change Conference - August 2012
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg17i/>

財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

ープ。理事会は、2012年10月18-20日、韓国の松島での第2回会合開催で合意した、この会議でホスト国を決定し、COP 18にその決定を送ることが期待される。

GISPRI 仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Asheline Appleton, Leila Mead, Delia Paul, Eugenia Recio, Mihaela Secieru and Antto Vihma, Ph.D. The Digital Editor is Francis Dejon. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the European Commission (DG-ENV), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), and the Government of Australia. General Support for the Bulletin during 2012 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, the Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPF). The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, NY 10022, USA. The ENB Team at the Bangkok Climate Change Conference - August 2012 can be contacted by e-mail at <asheline@iisd.org>.